

令和6年度宮崎県地域防災計画修正の概要

■ 県地域防災計画

災害対策基本法に基づき、県防災会議が作成する本県における自然災害及び林野火災や航空機等の特殊災害など防災に関する総合的かつ長期的な計画です。国の防災基本計画の修正に基づき必要がある場合は、県地域防災計画の修正を行っています。

令和6年度は、能登半島地震を踏まえた修正のほか、国の施策の進展や関係する法令の改正を踏まえた修正などを行いました。

主な修正

○ 被災地の情報収集

- ・ 衛星電話や衛星通信を活用したインターネット機器の活用
- ・ 県などが設置している監視カメラ等による被害状況の早期把握

○ 応援職員の受入体制の確保

- ・ 応援職員の資機材や装備品の充実や宿泊場所としての活用可能な施設のリスト化

○ 避難所運営

- ・ 避難所開設当初からのパーテーション、段ボールベット等の設置の推進
- ・ 避難所内のレイアウト図などの作成等の推進
- ・ 避難所におけるトイレカー、マンホールトイレ等の快適なトイレ設置への配慮
- ・ 栄養バランスのとれた適温の食事、入浴、洗濯等、生活に必要な水の確保の推進
- ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化
- ・ 保健医療福祉に係る専門家（日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）、災害派遣福祉チーム（DWAT）等による支援の明確化

○ 物資調達・輸送

- ・ 孤立地域における回転翼航空機や無人航空機を活用した物資の輸送手段の活用
- ・ 物流関係団体と連携による物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保

○ 国の総合防災情報システムとの接続構築

- ・ 国が運用する総合防災情報システム（SOBO-WEB）と宮崎県防災情報共有システムとの接続構築による災害情報の共有化や災害対応業務の迅速化の推進

○ 在宅避難・車中泊などで避難生活を送る避難者等への支援

- ・ 保健師、福祉関係者、NPO法人等と連携した状況把握の実施
- ・ 在宅避難者、車中泊への支援情報の提供や物資等の支援の充実

○ 活動火山対策の強化

- ・ 「火山調査研究推進本部」と連携した警戒体制の推進
- ・ 「火山防災の日」を活用した防災知識の普及や登山届出等を容易に提出できる仕組み等の取組の推進

○ 医療法の改正

- ・ 災害支援ナース制度の創設による体制の整備と充実・支援強化の推進

○ 災害対策基本法施行令の改正

- ・ 緊急通行車両確認標章等の事前交付